

かぼろ おおい 版

OITA MSW NEWS vol. 31

猛暑よりもさらに熱いハートを持つすべてのMSWへ

発行 大分県医療ソーシャルワーカー協会
事務局 医療法人財団天心堂 在宅ケアセンター天心堂
TEL 097-597-0300 FAX 097-597-7705

平成 20 年 8 月 22 日 号

『前に!前に!』



少し前の話になりますが、6月に「がん・緩和ケアソーシャルワークスキルアップセミナー2008大分」が開催されました。

当協会の副会長である佐藤博文氏の仲介により、大分県での開催が実現した経過があります。当日は大分県をはじめ、全国各地より多くの方々に参加いただき、研修会に懇親会と、大変充実した時間と多くの示唆を頂戴しました。

やはり全国レベルの講師の講義やロールプレイは凄い。

経験を重ねる事で、何となく形式化された面接に慣れてしまっている自分自身を大いに反省すると同時に、研鑽を重ねていくことの重要性を再認識させられた次第です。

「毎日」という非常に長い時間の中で行われる研修会での出来事は、小さな事のように映るかもしれませんが、こうした積み重ねがSWを前に前に向かわせてくれるのか、と感慨深く考えさせられました。

7月には、第1回初任者研修会が100名を超える参加者を集め大盛況に終了しました。本研修会は、研修部員の多くが講師を務め、SWが理解しておくべき社会資源を分野別に趣向を凝らし伝達していく事を目的に開催されました。

当日は学生の方にも参加いただいたため、その理由を問うと多くの方が「勉強がしたいから」との回答。いやはや皆さんの意欲に敬意を表します。

研修部員による講義は努力に裏打ちされたもので、私自身にとっても非常に役立つ内容もあり、基礎的研修といえど人に伝えることの大切さを教えていただきました。

さて、時は正にオリンピック一色。金メダル候補のある水泳選手は、呼吸のピッチや姿勢に改良を加え本番に挑みます。100m泳ぐために行う呼吸をたった1回減らすだけに全力を傾けています。水の抵抗を少しでもなくすよう真直ぐな姿勢を保ちます。正に栄光の影に努力あります。何年間という時間を費やし数多くの努力を行い、わずかな時間に全てを賭ける選手の方々に心より敬意を表します。待ちに待った時間が笑顔で終わるのか否かは分かりませんが、夢の舞台での活躍を心より応援します。

私共はスポーツ選手ほどハングリーな環境にはありませんが、程度の差は別として各々に悩み苦しみ努力しています。

待ちに待った休日を使い研修会に参加し何かを得ようとする方も多くいます。こうした過程を経て、何かしらの進化を自分自身で実感できるようになりたいものです。相手に合わせて待っていると負けてしまうんですね。6月の研修会で学びました。

会員の皆様、暑い日が続きますがご自愛いただきますようお願い申し上げます。

大分県医療ソーシャルワーカー協会 会長 船田茂



「時代の変革の今こそ飛躍の時に」

私がソーシャルワーカーの仕事についておよそ18年。

昔話をするには早過ぎますが、当時は、より良いかわりを目指して、面接技術や理想のMSW像をじっくりと語り合い、実践していた時代だったように思います。

そのころに比べ、現在は、時代の流れが速く、制度の見直しで我々を取り巻く仕事環境は、厳しくなっています。

この環境下で、最も不利益を被るのは我々の大切なクライアント。私たちの仕事の一つには、その方々を守る最終防衛ラインの役割があります。

だからこそ、我々の仕事には責任があり、関わる価値があり、そこにやりがい生まれてくるのだと思います。

会員の皆様は多忙を極めていますが、当協会の主催する研修会には、いつも多数の方々に参加され、いいエネルギー、熱気を感じています。きっと、MSWとしての本質を高めたい気持ちの表れなのだろうと感激しています。

他県の方々と交流すると当協会ほど、活気のある協会はないことを実感します。私は、このことを全国の協会に伝えたい。そしてこの過酷な時代だからこそ、我々の仕事の価値があることも発信して行きたい。公の評価、様々な配置基準にMSWが盛り込まれることを願い、飛躍の時に変えて行きたいと夢を描いています。

会員200人を超えてまだまだ増加している仲間とともに、みなさん大分からは是非時代を作って行きましょう。

大分県医療ソーシャルワーカー協会
副会長 佐藤博文



茨木のり子の「汲む」という詩に、「あらゆる仕事 すべてのいい仕事の核には震える弱いアンテナが隠されている きっと…」というフレーズがあります。

私はソーシャルワーカーになってずっと臆病になりました。自分の無知や想い、パワーで人を傷つけてはいけないと強く思うようになりました。

総じてソーシャルワーカーは、クライアントに対して「びびり屋」であると感じていますが、そのことがワーカーの自信のなさにつながると不安定になります。

いつも、この援助でいいのかと不安を抱えながらの毎日でした。

大学で学ぶようになったのも、現場で実践していることの意味は何なのか、根拠となる理論を知りたかったためです。

衣笠ゼミで「ソーシャルワークとは何か」を真剣に考えています。

ある日、導き出した「価値概念」に感動したのと同時に、私は何というずさんなソーシャルワークをしていたのかとぼろぼろ泣きました。学ぶことは、知的好奇心をかきたてる楽しさと己を知る苦しさをあわせもちます。

さて、今年度の認定資格班は、日本社会事業協会と日本社会福祉士会の動向をみてからの検討となるため保留中です。ただし、県協会の実習指導者養成研修は中堅のMSWの担保して欲しいレベルと考え、今年も行います。是非トライしてみてください。学びましょう。

大分県医療ソーシャルワーカー協会
副会長 野上美智子

ネットワーク推進部

ネットワーク推進部では「地域で顔が見えるネットワーク」をモットーに、昨年度は各地区で情報交換会を開催し、会員間のネットワーク構築に努めました。今年度はさらに内容を充実させて各地区のニーズを考えて情報交換会の計画を立てる予定です。

是非、会員皆さんからの声を聞かせて下さい！！

そして是非、各地区の情報交換会に参加して下さい！！！！

今後さらに、会員同士の連携が深まることがクライアントにとって

「大きな社会資源」になると信じています。

今年度も11名(担当理事2名、部員9名)で力をあわせて取り組んでいきますので、忌憚のない意見をお寄せ下さい！

(ネットワーク推進部担当理事 酒井宏介)

研修部

平成20年度、研修部では3回の定例研修を企画しています。

第1回は平成20年7月26日の初任者研修「ワーカーの為の制度解説講座」、第2回は10月5日に宮崎大学医学部社会医学講座 准教授板井 孝吉郎 先生をお招きし、「MSWの臨床倫理(仮)」を、平成21年3月には恒例の公開セミナーを行う予定です。

今年も実践に即した研修を行い、皆様のスキルアップのお手伝いをしたいと思っています。

(研修部理事 高橋勝)

学術部

暑さ厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。

さて、学術部の活動についてご紹介します。

今回は、私が担当理事就任後の学術部の活動を振り返ってみました。

学術部の活動は協会や現場の実践に役立つことを目的にした『調査・研究』活動です。まず、私が就任した平成15年は協会の今後の在り方を検討する大切な時期でした。そのため、理事会においても会員の声を聞くことの重要性が議論され、それを受け学術部では『会員の意識調査』を行いました。

船田会長や甲斐理事、松尾理事と共に取組んだことが懐かしく思い出されますが、これが学術部の活動の原点のように思います。

その後は『社会資源調査』や『高次脳機能障がい者への支援の在り方』等の研究を行っています。

実践から理論を導くという壮大な夢の実現を願いつつ、これからも会員に還元できる調査研究を目指し、志高く活動を進めていきたいと思っています。

(学術部理事 林真帆)

渉外班

渉外班の今年度の活動概要

- 1) 関連専門職団体との関係づくり
- 2) 患者、家族団体との関係づくり
- 3) 社会福祉士会、精神保健福祉士協会との連携強化
- 4) 九州各県との合同研修等の実現に向けた下地作り

を挙げて取り組みます。

具体的には、

①今年度より大分県保健医療団体協議会に加盟し、

9月23日、iichiko総合文化センターにて「げんきフェア」に参加します。

②10月19日 第1回 大分県地域リハビリテーション・ケア研究大会において、「大分の患者・家族の会が望むこと」と題して当協会が中心に企画調整をしてシンポジウム運営を行います。

その他は「長崎県協会との合同研修・交流会」、「がん・緩和ケアソーシャルワークスキルアップセミナー2008大分」を無事終了しています。

今後も計画に基づいて活気ある活動を目指しますので応援お願いいたします。

(渉外班担当理事 佐藤博文)

IT広報部

IT広報部では昨年度より取り組んでおります、「メーリングリスト」の稼働を最優先事項として活動を行っています。

このシステムが稼働すれば会員の皆様への連絡がスムーズに行え、様々な情報がタイムリーにお伝えできるようになります。

このシステムの運用につきましては登録手続きが必要になります。

協会ホームページより登録できますのでよろしくお願い申し上げます。

ホームページにつきましても、リニューアルを検討しています。そちらもお楽しみに！

またIT広報部では部員を大募集中です。興味のある方はお気軽にご連絡ください。

(IT広報部担当理事 井元哲也)

情報システム班

情報システム班では、昨年度より行ってきました「機関情報システム」の稼働準備を行っています。協会ホームページの会員専用ページにて閲覧でき、機能別や地域別での検索が行えるものを予定しております。退院支援等、皆様の業務に少しでも寄与できればと考えています。

(情報システム班担当理事 井元哲也)

「退院調整加算」を考える

平成20年4月に行われた診療報酬改定において、「退院調整加算」が新設されました。診療報酬の算定基準・施設基準に、明確に「**社会福祉士**」が明記された、すごくインパクトのある改正です。もう対策(導入)済みの医療機関も多いと思いますが、今回は、この退院調整加算についてまとめてみました。

対象となるのは、

- (1)療養病棟入院基本料、結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(結核病棟)などを算定する病床
 - (2)障害者施設等入院基本料、特殊疾患入院医療管理料、特殊疾患療養病棟入院料を算定する病床
- 以上のどれかに入院している**74歳以下の患者の方**です。

- 1 病院では、入院患者の退院に係る調整・支援に関する部門を設置しており、退院調整に関する経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置されていること
- 2 有床診療所では、退院調整に関する経験を有する専任の看護師、准看護師又は社会福祉士が1名以上配置されていること
- 3 退院支援に関して患者の同意のもと、以下を実施していること
 - (1) 入院早期に、退院に関する支援の必要性の評価を行っていること (アセスメント)
 - (2) 支援の必要性が高い患者について、具体的な支援計画を作成すること (プランニング)
 - (3) 支援計画に基づいて患者又は家族に支援を行うこと

今現在、MSWの方は病棟などで実際に相談援助・退院支援を行われていると思いますので、退院支援の必要性の評価(アセスメント)、支援計画作成(プランニング)のノウハウをシステムライズすれば(算定は)良いと思いますが、問題となるのは施設基準です。74歳以下の方の場合は、療養病棟などの特殊な加算を算定できている医療機関が対象であり、一般病床のみの医療機関の場合(退院援助などの)職務はこなしているのに退院調整加算の対象とならない医療機関もあります。

75歳以上の後期高齢者の患者の場合、「**後期高齢者退院調整加算**」という別の加算となり、**一般病床も対象となり、退院支援が評価されます。**

こちらでも施設基準に**社会福祉士**の名称が明記されています。

ポイントは、

- ①総合機能評価を踏まえる、
 - ②退院調整部門の設置、
 - ③2年以上の退院調整に係る業務の経験を有する、
 - ④(病院の場合)専従であること、
 - ⑤退院調整の必要性の評価(アセスメント)を行うこと、
 - ⑥支援計画を作成(プランニング)を行うこと
- です。

74歳以下の「退院調整加算」と(病棟の加算要件をのぞけば)同じ基準となります。

また、後期高齢者退院調整加算の算定要件に、「退院支援計画を関係職種と**連携**して作成する」とあります。「退院支援計画」自体は退院調整部門専従の看護師、社会福祉士が直接作成しなくても差し支えないのですが、計画作成者と連携し内容を把握することが重要となります。必要な場合はカンファレンス等を行い共同で計画を作成することが求められています。

(※平成20年3月28日版 厚生労働省保険局医療課 疑義解釈資料より)

「退院調整」を点数化されたこと自体は、いままでのMSWの活動が評価されたと考えられますし、とても良いことではないかと思いますが、その「受け皿」に関し、不透明・不安定なままという感じがします。

H20年1月の医療介護情報CBニュースにおけるアンケートで、脳血管障害や認知症等で入院し、日常生活が困難となった状態のまま退院を勧められた時、どこで生活したいかについて……

リハビリのできる病院が47%、リハビリはできないが長期療養できる病院が14%と、医療機関に入院して治療を続けることを希望する人が61%を占め、一方、自宅と答えた人は11%に止まった。という話もあります。

「調整」と名がつくからには、各種資源との連携・連絡を密に行い、患者本人が希望を持てる状況で退院できるように。我々**MSWの力の見せ所ではないか**と思います。

(文:広報部 佐保)

第1回 定例研修会 開催



研修部員が講師を務め、趣向を凝らした社会資源の学習などが行われました。

研修部主催の定例研修会(初任者研修)「ワーカーの為の制度解説講座」が、7月26日、別府市の社会福祉会館にて開催されました。現職の方や学生の方も、積極的に参加され、参加者数は100人を超え、大盛況に終了しました。



大分県医療ソーシャルワーカー協会

賛助会員の紹介

(名称順は会員加入時期順となっています)

株式会社 木村コーポレーション 初音の里

(〒873-0025 杵築市大字溝井1609番地) TEL0978-63-5891

健康保険 南海病院

(〒876-0857 佐伯市常盤西町11番20号) TEL0972-22-0547

医療法人 慈恵会 西田病院

(〒876-0831 佐伯市大手町3丁目3番24号) TEL0972-22-0180

医療法人 大分記念病院

(〒870-0854 大分市羽屋9組5) TEL097-543-5005

社団法人 津久見市医師会立 津久見中央病院

(〒879-2401 津久見市大字千怒6011番地) TEL0972-82-1123

医療法人 関愛会 佐賀関病院

(〒879-2201 大分市大字関882番地) TEL097-575-1172

医療法人 帰巖会 おかもと病院

(〒879-7131 豊後大野市三重町市場590) TEL0974-22-0018

医療法人 光心会 諏訪の杜病院

(〒870-0945 大分市大字津守888番地の6) TEL097-567-1277

※大分MSW協会 賛助会員について、会員加入希望や内容についてのお問い合わせは協会事務局まで、お問い合わせください。

大分MSW協会 会費納入のお願い

協会の活動は会員みんなの会費で支えられています。

大分銀行 戸次支店 普通預金 5184405

「大分県医療ソーシャルワーカー協会」

※納付済/未納の確認は事務局へお気軽にお問い合わせ下さい。

職場紹介

を行う医療関連・介護関連・その他施設の方を募集しています。職場のPRになるのはもちろん、紹介する人・かはら版を見る人が、お互いにMSWの業務等について知識を深められるよい機会と思います。

広報部から突然依頼を行うことも多いのですが、是非「我こそは」という方、大歓迎です。今年は県北の方のご紹介も計画しております。情報をお願いします。

(広報部・佐保)